

心臓突然死事例の遺伝子解析

1. 研究の対象

2012年4月～2021年3月までに当教室にて法医解剖実施のご遺体

2. 研究目的・方法

「突然死」とは、それまでは元気だった人が急に亡くなってしまうもので、通常は発症から24時間、つまり丸一日以内に死亡してしまうものを指します。突然死の原因となる病気は複数ありますが、心臓の血管（冠動脈）が狭くなったり詰まったりすることによる心筋梗塞や、心筋細胞の形や数が変化する心筋症など、もともとの心臓の病気が原因となって不整脈を発症し死亡することがあります。生きている方の場合には心電図検査により診断されることがありますが、亡くなってしまった方の場合には心臓が停止しているため心電図検査を実施することができません。法医解剖で一般的に行われている解剖検査や、病理組織学的検査および画像検査では死因の判定は困難です。この研究は、より正確な死因判定のために、心臓突然死の疑われるご遺体に遺伝子の面からも明らかにしようとするものです。

研究期間：2017年承認後～2021年3月

3. 研究に用いる試料・情報の種類

情報：年齢、性別、死に至るまでの経緯、死因、死後経過時間 等。

試料：血液、解剖で摘出した組織 等。

4. 外部への試料・情報の提供

検査機関へのデータの提供は、特定の関係者以外がアクセスできない状態で行います。対応表は、当センターの研究責任者が保管・管理します。

5. 研究組織

東京大学大学院医学系研究科 法医学・医事法学 教授 岩瀬 博太郎

6. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについてご遺族もしくはご遺族の代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としますので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でもご遺族に不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

〒260-8670 千葉市中央区亥鼻 1-8-1

電話：043-226-2078

FAX：043-226-2079

担当者：千葉大学大学院医学研究院法医学教室

齊藤久子

研究責任者：

千葉大学大学院医学研究院法医学教室 岩瀬 博太郎

研究代表者：

千葉大学大学院医学研究院法医学教室 岩瀬 博太郎

-----以上